

令和7年度の学校給食用牛乳供給価格等の決定に際し提示する 事項について

北 海 道

1 見積価格

区域別に令和7年度の年間を通じて飲用及び調理用として供給する場合における、指定場所に持ち込む牛乳（乳脂肪率 3.5%以上、成分無調整）1本当たり（200cc 換算）の価格とする。

2 区域ごとの供給予定数量

別添一覧のとおりとする。（※参加希望者にのみ送付しますので、お問い合わせください。）

3 牛乳の供給形態

飲用は、原則、ビン装または紙装の容器とし、児童又は生徒に対し、支障なく喫食できるように配慮するものとする。

ただし、予め、供給区域を管轄する市町村教育委員会及び供給を受ける学校の同意がある場合には、ビン装または紙装以外の容器を用いることができる。

調理用は、ビン装、紙装、缶装のいずれの容器形態による供給も可とする。

環境に配慮した取組などの推進については、予め、供給区域を管轄する市町村教育委員会及び供給を受ける学校と必要に応じて調整するものとする。

4 配送時間

給食への供給に可能な時間とし、学校ごとの配送時間については、供給事業者の決定後、供給事業者と学校で調整するものとする。

以上